

# 中海圏域調査特別委員会資料

(平成24年7月3日)

項目	ページ
1 クルーズ客船の境港寄港について 【国際観光推進課・空港港湾課・境港管理組合】 .....	1
2 「第4回 中海の水質及び流動会議」の概要について 【水・大気環境課】 .....	2
3 中海干拓農地利活用促進事業に係る農地取得後の利活用方針(案) 及び売渡見込みについて 【農地・水保全課】 .....	3
4 米川土地改良区の不適正経理にかかる特別検査の結果及び 改善措置方針等の報告について 【農地・水保全課】 .....	5
5 尾原ダムの竣工について 【河川課】 .....	7
6 みなとさかい交流館外壁改修工事について 【空港港湾課】 .....	8
7 「みなとさかい交流館外壁イラストボード」除幕式について 【空港港湾課・境港管理組合】 .....	10

文化観光局

生活環境部

農林水産部

県土整備部

## クルーズ客船の境港寄港について

平成24年7月3日  
国際観光推進課  
空港港湾課  
境港管理組合

5月24日(木)には韓国のクルーズ客船「クラブ・ハーモニー」が、6月7日(木)には境港に寄港するクルーズ客船としては過去最大となる「コスタ・ヴィクトリア」が初寄港しました。

### 1 大型クルーズ客船の寄港実績

#### (1) クラブ・ハーモニー (25,558トン、定員1,000名)

ア 運航会社 ハーモニークルーズ(株)(韓国)

イ 寄港日 5月24日(木)

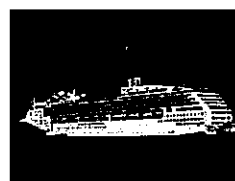
ウ 乗客数 374名

#### (2) コスタ・ヴィクトリア (75,166トン、定員2,394名)

ア 運航会社 ロッテ観光開発(株)(韓国)

イ 寄港日 6月7日(木)

ウ 乗客数 2,084名



### 2 今後の主な寄港予定(2012年)

時期	船名	国	総トン数	定員
7月	ばしふいつくびーなす(3回)	日本	26,584 t	644名
	クラブ・ハーモニー	韓国	25,558 t	1,000名
8月	クラブ・ハーモニー(2回)	〃	〃	〃
9月	ふじ丸	日本	23,235 t	600名
10月	飛鳥II	日本	50,142 t	872名
9月以降	クラブ・ハーモニー (5回程度寄港予定)	韓国	25,558 t	1,000名

### 3 今後の取組

- ・寄港地観光ツアーに参加しない個人客の二次交通の不足、岸壁でのツアーバス及び観光客の混雑などについて課題があったため、関係者で改善に向けた検討を行う。
- ・クルーズ船の客層に合った寄港地観光ツアーの多様なモデルコースを提案し、ルートに県内の観光地等が数多く組み込まれるようツアー企画会社に働きかけを行う。
- ・大型客船の寄港実績をセールスポイントの一つとして、引き続きクルーズ客船の誘致に取り組むとともに、特に「クラブ・ハーモニー」については、今後の寄港に向けて、積極的に運航会社に働きかけを行う。

## 「第4回 中海の水質及び流動会議」の概要について

平成24年7月3日  
水・大気環境課

- 平成23年度の水質改善事業の実績及び平成24年度の各種水質改善事業等について、意見交換を行った。
- 中国四国地方環境事務所から、全国の指定湖沼の水質状況の他、平成24年度の国（環境省）の湖沼水質保全関係事業の説明等があった。

### 1. 第4回会議の概要

- (1)日時 平成24年3月14日(水)午後2時～午後4時
- (2)場所 くにびきメッセ 501大会議室
- (3)議事

#### ①平成23年度の水質改善策等の実施状況について

- 浅場造成、覆砂整備の実施（国土交通省出雲河川事務所）
  - ・大崎地区で浅場整備を継続実施するとともに、錦浜及び細井地区で覆砂整備
- 海藻刈りによる栄養塩循環システム構築事業（鳥取、島根両県連携）
  - ・予定量を上回る約350トンもの海藻回収ができるなど一定の成果が見られるものの、製品保管にも影響する乾燥工程の改善など課題も多いことも判明

#### ②平成24年度の水質改善に係る事業計画について（⇒現時点の進捗）

第2回中海会議において流向・流速の観測の強化といった意見もあり、専門家の意見も参考にして新たな調査事業に着手することや、継続事業など周辺4市の各種浄化事業を含め情報交換した。

#### ○米子湾流動観測調査（国土交通省及び鳥取、島根両県の3者連携）

- ・流向、流速等現地での観測データを元にした流動シミュレーションモデルにより米子湾の流動等を確認し、必要な水質浄化対策を実施する。  
⇒シミュレーションモデルの精度向上に併せて、水質改善策を検討することとし、7月中旬には契約予定。

#### ○中海底質調査（鳥取、島根両県で連携）

- ・湖沼水質への影響も大きい底質の栄養塩の含有量や溶出量等の調査を実施する。  
⇒現在、仕様を最終精査中で、7月中旬に契約予定。（H24～H25）

#### ○その他（鳥取、島根両県で連携）

- ・海藻刈りによる栄養塩循環システムのモデル構築事業は継続実施する。  
⇒公募により、次の2事業者と7月中旬に契約予定。  
事業者：海藻農法普及協議会、NPO法人自然再生センター

#### ③水質改善策等に関する情報提供（環境省）

- ・全国の指定湖沼の水質状況の他、新しい水質指標（例えば透明度や底層DO）の策定について、中海での現地調査をH24も実施するなど継続検討の予定。

### 2 「中海の水質及び流動会議」の概要

- 設置目的：中海の水質及び流動などの調査・分析を行うとともに、水質改善策の評価や検討を行うこと。（平成22年9月16日設置）
- 構成員：国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所、農林水産省中国四国農政局、環境省中国四国地方環境事務所  
鳥取県及び島根県の環境、企画、農林水産、河川所管部局、  
米子市、境港市、松江市、安来市の中海環境関係所管課
- 次回第5回会議を平成24年7月10日に開催予定。

# 中海干拓農地利活用促進事業に係る農地取得後の利活用方針（案） 及び売渡見込みについて

平成24年7月3日  
農地・水保全課

国営中海土地改良事業で造成した干拓農地 214ha は、現在 189.2ha (88.4%) まで売渡しが完了しているが、売渡価格が近傍農地の実勢価格と乖離していることや現下の厳しい農業情勢により、平成18年度以降は売渡実績がない状況にある。

今年度、干拓農地の実勢価格での売渡しを可能にするとともに、県が主体的に、生産振興、担い手確保、農地流動化などの施策を総合的に実施し、干拓地の営農の振興を図るため、機構から農地を取得することとしており、農地取得後の利活用の方針(案)及び売渡見込みは、次のとおりである。

## 1 干拓農地の利活用方針（案）

農地の売渡し・貸付けの手続きは、従来どおり売渡しから行うものとし、農家の営農の活性化に留意して進めるものとする。

### (1) 売渡しの考え方

実勢価格での売渡しとし、

① 現在の借受者に、公募に先駆け購入の意向確認を行い、売り渡す。

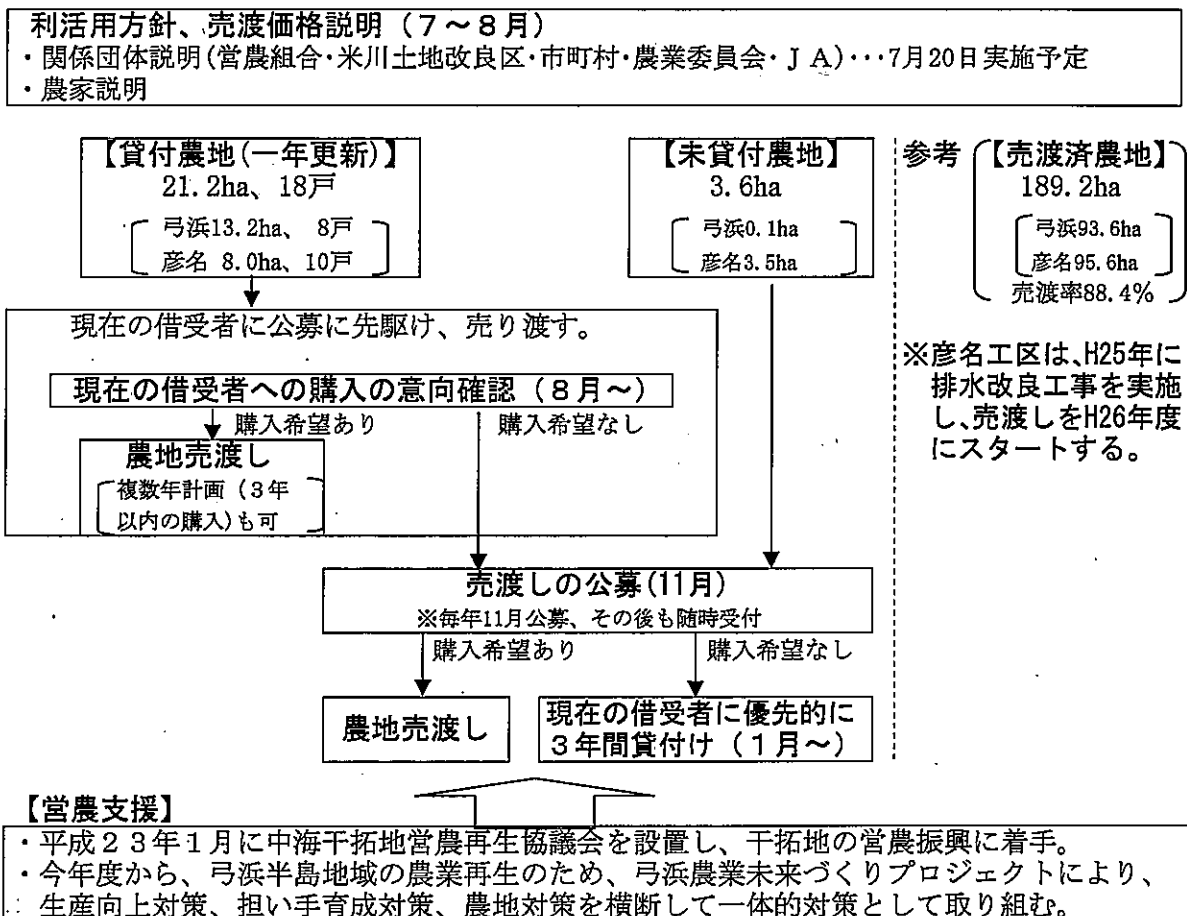
※複数年計画（3年以内）での購入希望者に対応するため、購入希望者と購入前提の貸付契約を行う。

② ①によっても購入希望がない農地は、公募により売り渡す。

### (2) 貸付けの考え方

(1)によっても購入希望がない農地は、現在の借受者を優先して貸付け(3年間)する。

## 《利活用のフロー》



## 2 売渡見込みについて

平成23年3月に鳥取県農業農村担い手育成機構が実施した中海干拓地に関するアンケート結果によると、売渡価格が下がるなどの条件が揃えば購入したい者がいることがわかった。

[対象：干拓地所有者・耕作者 214名、回答：99名、回答率：46%。]

- ① 条件が揃えば干拓農地を購入したい者 10名
- ② ①の者の条件は、ア 売渡価格が下がる。 9名 ※複数回答あり。  
イ 農地取得借入金が低利になる。 7名
- ③ 現在の借受者の意向 ア 今後も5年以上借地して営農したい。 12名 ※複数  
イ 干拓地で条件の良い農地があれば借りたい。 5名 回答  
ウ 2～3年は借地をして営農したいがその後は未定。 4名 あり。

# 米川土地改良区の不適正経理にかかる特別検査の結果及び改善措置方針等の報告について

平成24年7月3日  
農地・水保全課

米川土地改良区にかかる特別検査の結果について、5月24日付けで西部総合事務所長名で当土地改良区理事長に対して検査結果の通知及び指摘事項に関する改善措置方針等の報告を求める通知を行ったところ、当土地改良区理事長から6月22日付けで改善措置方針等の報告がありました。

その内容を精査したところ、改善措置に不十分な点がありましたので、再発防止のための実効性のある態勢を早急に整備し、確実に実施することを、土地改良法第134条に基づき命ずることについて、国と協議中です。

## 1 特別検査の結果

- (1) 期 日 1回目：2月21日～24日、2回目：3月6日～3月14日
- (2) 場 所 米川土地改良区事務所及び西部総合事務所
- (3) 検査者 国 農林水産省大臣官房検査課 3名、中国四国農政局検査課 3名  
鳥取県 農地・水保全課 2名、西部総合事務所 3名

## (4) 検査結果

### ○指摘事項の概要

#### ア 重大な法令違反・不祥事に関する事項

##### (ア) 会計主任による現金着服等（確認事項）

会計主任が不適正な会計処理を行い、不明金（国県費支出を含む）を生じさせている事実が発覚し、今回の検査において次の事項を確認した。

##### ①地区除外決済金に係る不明金（7,506千円）

・会計主任による収入命令の未稟議・未決済、金銭出納簿への未記帳及び過小記載。

##### ②社会保険料等に係る不明金（35,470千円）

・支出命令の稟議の金額操作による社会保険料の過大計上及び干拓地貸付金の特別会計収入への未計上。

##### ③補助金等に係る不明金（80,730千円）

・国営造成施設管理に係る補助金及び国からの受託金の執行で、補助金等の一部収入未計上（67,142千円）及び補助経費の二重計上等（13,588千円）。

※この不明金額は、補助金返還額ではない。

##### ④現金収納に係る不明金（1,145千円）

・他目的使用料等に係る収入命令の未稟議、金銭出納簿への未記帳等。

#### (イ) 組織運営態勢上の不備・欠陥

役員は、土地改良法等に基づく役員の義務を十分果たしていないなど組織運営態勢上の不備・欠陥が、会計主任による不正経理の長期継続を許し、多額の不明金の発生を招いた。

##### ①内部けん制の機能不全

・理事長は、会計主任に、現金、預金通帳及び公印の保管、出納事務等の会計処理を一任管理させており、内部けん制が全く機能していない。

・会計担当理事も、収入命令及び支出命令と金銭出納簿等の照合及び金銭出納簿等の記載事項の検算を行っていない。

##### ②監事監査の機能不全

・監事は、会計処理に係る支出根拠の確認、支出の適切性の検証を行っていないなど、監事監査が機能していない。

#### イ 法令遵守取組の不徹底

・会計主任による不適正な会計処理が発覚しているにもかかわらず、役職員の法令遵守に関する意識の醸成及び法令遵守態勢の整備・確立に向けた取組が行われていない。

・理事長は、一般会計への積立金繰替運用について、総代会の承認を得ていない。

## 2 米川土地改良区からの改善措置方針等の報告内容

	改善措置方針	改善措置状況
全体事項	○発生原因としては、内部けん制の機能不全、監事監査の機能不全及び法令等遵守取組の不徹底があった。このため、検査指摘事項のそれぞれの項目について再発防止のための改善措置方針を明らかにする	○発生原因及び下記の項目ごとの改善措置方針を6月20日開催の理事会で議決済
	○責任の所在 団体運営責任者である役員(理事、監事)として社会的な観点から責任を明らかにし、組合員に説明	○次の事項を理事会で決定 ・役員手当の返納(就任後の既支給分を返納し、今後の支給分は辞退) ・表彰記念品料の受取辞退
	○組合員に対する正確な事実関係の説明 ・組合員に文書を発出し説明 ----- ・臨時総代会で説明	○広報誌「米川だより」(6月1日)にて報告説明済 ○7月下旬までに実施
法令遵守態勢の確立	○役職員の法令知識の習得と法令遵守意識の向上 ・県、県土連等が主催する研修会の計画的な研修受講体制を確立 ・土地改良区が外部講師による全職員を対象とした研修会を開催	○平成24年度計画は、7月中に作成
	○法令遵守担当役員の設置 ・研修計画の策定等を担当する法令遵守担当役員を設置	○定款、規約の改正及び処務規程の案を作成中
内部けん制機能の強化	○現金等と公印の分割管理体制の整備 ・現金等と公印の管理責任者を明確にし、職員事務分掌規程を改正 ○現金取扱いの適正化 ・収入金を現金出納簿により、複数の職員を経由して引継	○4月1日付けで職員分掌規程を改正 ・事務局長 公印管理者 ・事務次長 会計主任(現金、通帳の管理)
	○補助金等管理の適正化 ・補助金台帳、受託金台帳を整備し、適正な管理を行う態勢を整備	○7月末までに整備
	○社会保険料の適正化 ・支出何に事業主負担額・本人負担額を明らかにした明細を添付し、理事長決裁	○7月分社会保険料の支払いから適用
	○適正な監査実施体制の整備 ・適正な監査の実施を図るための監事の資質向上 ----- ・必要に応じ、外部から監査士等の有資格者の立会いと指導を求める	○平成24年度計画を7月中に作成
	○会計細則の改正 ・内部けん制条項を追加 (例)・日々の出納後、残高と金銭出納簿との照合(会計主任) ・銀行預金について、各月末の残高と帳簿残高との照合(会計担当理事)	○定款、規約、会計細則の改正案及び処務規程の案を作成中  12月 監事会で承認 3月 理事会で承認 3月 通常総代会で議決
	○会計担当理事の位置づけ、役割の明確化 ・定款、規約の改正及び処務規程の策定	
	○効率的な会計事務処理を進めるためパソコンによる会計処理方式を導入	○平成25年4月から実施

## 3 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金の返還

国及び米子市、境港市と協議し、補助経費として不適正と判断したものは、米川土地改良区に対して補助金返還を求めていく。(補助経費の一件一件について証拠書類を確認しており、もう少し時間がかかる見込み。)

# 尾原ダムの竣工について

平成24年7月3日  
河川課

国が平成3年4月から建設事業着手した<sup>おばら</sup>尾原ダム（斐伊川水系）が竣工したので、その概要について次のとおり報告します。

## 1. ダムの概要等

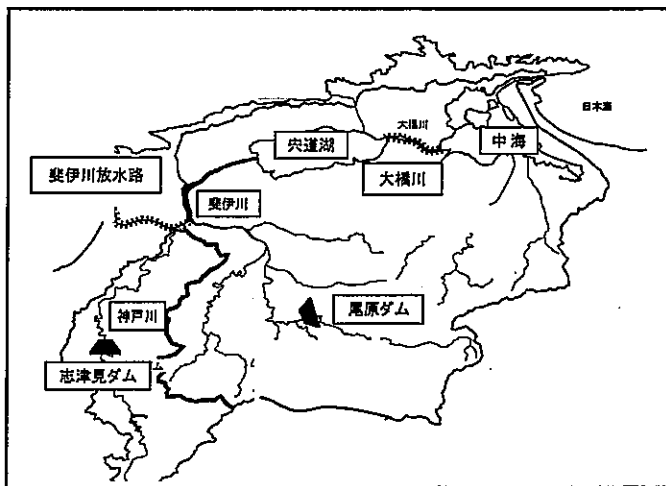
### (1) ダムの概要

- ・目的 洪水調節、河川環境の保全、水道用水の供給  
洪水調節（2,500 m<sup>3</sup>/秒のうち1,600 m<sup>3</sup>/秒の洪水調節）  
河川環境の保全（既得用水の安定、生息する動植物の保護）  
水道用水の供給（島根県東部地域：最大38,000 m<sup>3</sup>/日）
- ・型式 重力式コンクリートダム（堤体積68万9千m<sup>3</sup>）
- ・堤高 90m
- ・総貯水容量 6,080万m<sup>3</sup>

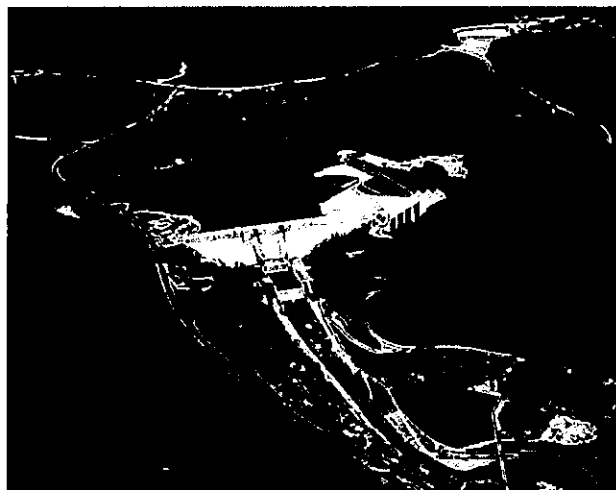
### (2) 竣工式（式典及び記念行事）

- ・日時 平成24年6月3日（日）午前10時から
- ・場所 奥出雲町立町民体育館及びダムサイト

<参考図>



位置（流域）図



ダム全景写真

## 2 斐伊川水系治水事業の進捗状況

本ダム竣工により、斐伊川水系治水事業「3点セット」のうちのダム建設（2基）が完了したこととなります。

- ・【上流部：ダム建設】  
志津見ダム 平成23年 6月完成  
尾原ダム 平成24年 3月完成
- ・【中流部：斐伊川放水路】 平成24年度完成予定
- ・【下流部：大橋川改修と湖岸堤】  
大橋川：平成23年8月工事着手（追子地区）  
湖岸堤：渡漁港、空港南地区は整備中  
（崎津漁港は平成22年度完了）



## みなとさかい交流館外壁改修工事について

平成24年7月3日  
空 港 港 湾 課

みなとさかい交流館外壁改修工事については、外壁の色彩を、今後アンケートにより選定することとしており、また、入居者との調整がつき次第、工事を発注する予定です。

### 1 色彩の選定について

ガルバリウム鋼板の色彩の選定は、次のとおり進めている。

- 4月 : 境港市へ候補色についての意見照会を行った。
- 5月 : 鳥取県景観アドバイザーへ景観評価に基づき候補色の意見照会を行った。
- 6月 : 意見を取りまとめ、地域住民・観光客へアンケートを行う候補色を作成し、鳥取県景観アドバイザーへ再度、意見照会し、別紙の選定候補4案を決定した。
- 7月上旬～ : 選定候補について地域住民・観光客へアンケートを実施する予定。  
(地域住民へ十分周知を行い、みなとさかい交流館・市役所等に回収箱を設置)
- 7月下旬 : アンケート結果に基づき、色彩を選定する予定。

### 2 漏水対策の徹底について

- (1) 現在、みなとさかい交流館の入居者に工事説明を行っており、調整がつき次第、工事の調達公告を行うこととしている。
- (2) 「みなとさかい交流館外壁等改修工事」の発注に当たっては、入札参加資格として、鋼板製大屋根の施工実績を求める。
  - ① この工事は、雨漏り防止を行うもので工種は多くなく、仮設・屋根・外壁・鉄骨・防水工事で全体工事費の約90%を占めている。
  - ② 県内建設業者（建築一般A級）の鋼板製屋根・外壁工事の施工実績を調査したところ、概ね各社とも大規模な施工実績を有しており、県内建設業者で十分施工可能と思われる。
- (3) 施工に当たっては、細部構造の専門的な提案を施工業者から受け、詳細に検討する。
- (4) 現場監理については、設計事務所と県の監督員の二重体制により、頻度を上げた重点的な施工管理を行う。

(別紙) 現況写真 (南側)



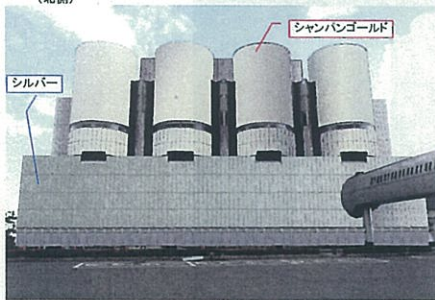
(北側)



案① 〔外壁:シルバー  
塔:シャンパンゴールド〕



(北側)

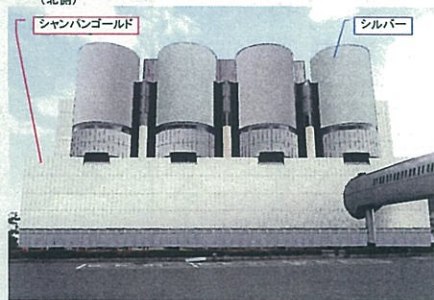


既存の色彩に近似したシルバーをベースカラーとしながら、外観が単調な色彩とならないよう、三角塔及び円形塔を多少色彩が異なる黄色がかったシャンパンゴールドとしている。

案② 〔外壁:シャンパンゴールド  
塔:シルバー〕



(北側)

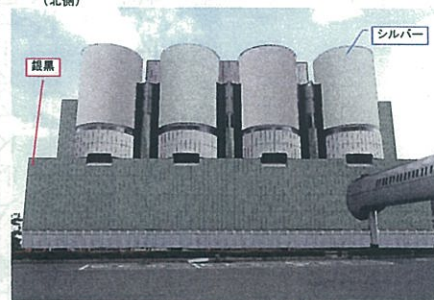


ベースカラーを多少黄色がかった明るいシャンパンゴールドとし、建物上部の三角塔及び円形塔を既存の色彩の近似したシルバーとすることで、建物上部の軽快さを出している。

案③ 〔外壁:銀黒  
塔:シルバー〕



(北側)

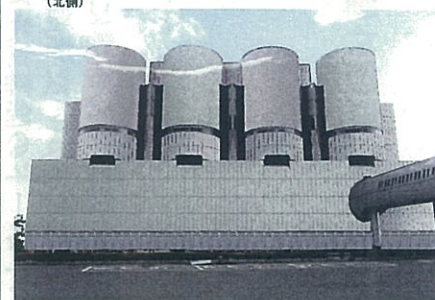


ベースカラーを既存の色彩より少し明度を落とした銀黒にすることで、建物全体の安定感を持たせながら、建物上部の三角塔及び円形塔を既存の色彩に近似したシルバーとし、建物全体の印象が重くならないよう配慮している。

案④ 〔全面:シルバー〕



(北側)



建物が複雑な形状であり、その陰影により変化が生じることから、建物全体を既に地域住民に認知されている既存の色彩に近似したシルバーの単色としている。

# 「みなとさかい交流館外壁イラストボード」 除幕式について

平成24年7月3日  
空港港湾課  
境港管理組合

8月4日から開催の国際まんが博に先駆け、「まんが王国とっとり」のPRと観光振興を目的として「みなとさかい交流館」の南側外壁(JR境港駅側)に設置するゲゲゲの鬼太郎等のイラストボードの除幕式を次のとおり行います。

## 1 除幕式の概要

- (1) 日 時 平成24年8月1日(水) 午前11時から11時50分まで
- (2) 場 所 みなとさかい交流館前(JR境港駅側)
- (3) 主 催 鳥取県・境港市・境港管理組合・境港市観光協会
- (4) 主な内容
  - ・式典 主催者挨拶、来賓祝辞、イラストの紹介等
  - ・記念行事 イラストボード除幕、記念撮影等
- (5) その他
  - ・除幕式会場では、鬼太郎ファミリー(着ぐるみ)の演出を予定。
  - ・今回設置するイラストは、鳥取県ゆかりの妖怪を盛り込んだオリジナル版。  
(※イラストボードの大きさは、縦：約7.5m、横：約20m。)

## 2 除幕式会場イメージ

